平成 26 年度 第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時: 平成 26 年 6 月 5 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分

場所: 成田国際空港株式会社 東京事務所

出席: (委員) 日本大学法学部 藤村和夫教授 (委員長)

早稲田大学理工学術院 柴山知也教授 (委員長代理)

神奈川大学法学部 細田孝一教授 宇都宮大学大学院 藤原浩已教授

(NAA) 石指取締役、今田取締役、竹中執行役員(給油部長)、小澤執行役員(整備部長)、

岡本調達部長、松村法務コンプライアンス部長、松枝調達部付、 総務人事部、滑走路保全部、調達部、法務コンプライアンス部

議事:

1. 開会の挨拶(石指取締役)

2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	一般競争契約に関し、平成 25 年度におい	平成 25 年度上半期において、100 億円を超
	て、これまでと比べ平均落札率が高い理由は	える工事を含む 3 件の建築工事が一般競争に
	何か。	より契約されたが、東日本大震災の復興需要
1		や民需の活性化等により建築需要が増加する
		とともに建築資材の高騰や技術者の不足等か
		ら、市場価格が上昇し、落札率が高くなったも
		のと考えている。
	今後の随意契約の方針について	基本的には、競争契約を原則としているもの
		の、その者にしかできない場合とか、地元対策
		上止むを得ない場合等には随意契約を行って
2		いる。
		しかしながら、基本的には競争性を高めたい
		と考えており、競争契約を増やすことを目標とし
		ている。

3	「競争に付しても申込者がいなかったとき」に	競争に付しても申込者がいない等により不調
	随意契約になると思われるが、このようなケー	となり、結果的に随意契約を行うケースは増加
	スは近年増えているのか。	している。
		不調と不調随契の件数については、24 年度
		上半期には不調1件(うち不調随契1件)しかな
		かったものが、24 年度下半期が 9 件(8 件)、25
		年度上半期が 11 件(8 件)、25 年度下半期が
		10件(10件)となっている。
4	随意契約について、慣例的にそこに発注す	特殊なノウハウが必要なところとそうでないと
	るのが当たり前という認識を排除して、常に競	ころを分けて考えたり、できるだけ汎用性のあ
	争ができないかを常に考えていただきたい。	る仕様を採用するなど、これからも競争原理を
		働かせることに取り組んでまいりたい。

3. 総合評価方式について

調達部、滑走路保全部、整備部及び給油事業部より、以下 3 件の工事概要及び契約方式について説明

- 貨物地区構内グリーンベルト修繕工事(H25)
- 入場車両管理カメラシステム整備工事
- 千葉港頭新1号バース整備工事(配管、計装)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	地域共生型案件について、地元企業であるか否かの項目を技術点という項目のひとつとし	地域共生型の評価項目は、国における総合評価項目の中に「地元の企業に対する評価」を
1	て取り扱うことの妥当性について、どう考えているか。	参考にするなどして設定したものであり、その際、技術点の一部として取り扱ってきたもので
		ある。確かに、実際に技術的な観点での要素はないので、技術点の一部として取り扱うことは
		違和感があるかも知れない。
2	地域共生型の配点について過去の事例を分析して、地元の受注機会の増加に役立っている	
	のかを考えてみてはいかがか。	
	価格交渉のプロセスによって、第1回見積時点と最終見積時点とで、価格点の順位が逆転	応募条件において、求める最低の技術条件 は付しておりその条件をクリアしていれば、最
3	し、落札者が変わるケースが出る。 価格が下がったとしても、技術面で質が下が	低の質の確保はできていると判断している。また、場合によっては、技術評価において足切り
	ることはないと考えているのか。	点を設定し更に絞込みを行っている。

はなく7年間の保守費も考慮して契約相手方を 始めて2、3年であり、価格交渉は実施していな 決定したとのことであるが、保守費の部分についが、今後、検討する余地はあると思う。 いても価格交渉を実施したのか。

契約相手方の決定において、工事費だけで 保守費の部分については、評価項目に加え

4. 低見積調査について

調達部、総務人事部、給油事業部より、以下2件の工事概要及び契約方式について説明

- 情報通信センタービル清掃業務(平成26年度)
- 千葉港頭新1号バース整備工事(配管、計装)

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	低見積になった場合、価格交渉は行わないの	公募型の競争契約の場合、上位 3 社を決め
	か。	て価格交渉を行なうが、本件の場合は一般競
		争入札であるので価格交渉は行っていない。
1		なお、低見積価格調査は、最終的な見積額
		が低見積調査の基準額を下回った場合に実施
		するものであり、価格交渉を実施するか否かに
		は関わりはない。

5. 無効及び不調案件について

調達部及び整備部より、以下 1 件の工事概要及び契約方式について説明

■ 1PTB南ウイングEDS更新工事(機械)その1

委員からの質問·意見					
	安良かりが其向 * 息兄				
1	当初に算出した制限価格の見積が、市場価	国土交通省の積算基準等を基に、積算を行			
	格に比べて大幅に安かったために、無効・不調	っているが、それ以上に職人不足や物価上昇			
	となったのか。	が進行していたと考えている。			
		国土交通省の積算基準等がそぐわない場合			
		には、見積もりを積極的に採用するなどをして			
		いかなければならないと考えている。			

6. その他

次回委員会は、2014年11月7日(金)に開催する。

7. 全体を通しての意見

委員からの質問・意見

建設業界あるいは社会全体の状況が変わってきているので、これまでの経験では対応できない部分も出てくると思われるが、フレキシブルに対応していただきたい。

今回の審議の結果は、検討課題はあるものの、概ね是とすることとしたい。

8. 閉会の挨拶(松村部長)